

## 寄附金税額控除に係る申告特例（ワンストップ特例）の手続きについて

### <ワンストップ特例制度をご利用できる方>

次の条件をどちらも満たす方が対象です。

- (1) 確定申告等が不要な方  
(年収 2,000 万円を超える方や医療費控除等で確定申告が必要な方は対象外)
- (2) 当該年にふるさと納税を行う寄付先の自治体数が 5 以下の方

### <ワンストップ特例制度の申請方法>

同封の「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入・押印の上、以下の書類(①、②、③のいずれかご自身が該当する部分に記載されている書類)を同封して「古賀市役所商工政策課」宛にご郵送ください。

※ 申告特例申請書は、住所・氏名、寄附金額等をご確認ください。また、空欄部分(申請日、電話番号、個人番号、性別、生年月日、チェック欄)の記入、押印(氏名部分の横)が必要です。

#### ① マイナンバー通知カードを持っている方

「マイナンバー通知カード(コピー)」 + (注1)「**顔写真付き**の本人確認可能な資料(コピー)」

#### ② 個人番号カード(マイナンバーカード、顔写真付き)を持っている方

「個人番号カード(両面コピー)」

#### ③ マイナンバー通知カード、個人番号カードを持っていない方

「個人番号が記載された住民票」 + (注1)「**顔写真付き**の本人確認可能な資料(コピー)」

(注1)「顔写真付きの本人確認書類のコピー」とは、氏名・住所・生年月日が確認できる資料です。以下のいずれかをご準備ください。

〔運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書〕

(注2) ①、③に該当する場合で「顔写真付きの本人確認可能な資料」をお持ちでない方は、「マイナンバー通知カード」または「個人番号カード」のコピーと一緒に、氏名・住所・生年月日が確認できる資料(健康保険証、年金手帳など)を**2点**お送りください。

### <その他ワンストップ申請に関する注意>

- ◎ 平成29年寄付分の提出期限は、**平成30年1月10日(水) <必着>**です
- ※ 申請書の記入不足や本人確認資料に不足がある場合は、受付できませんのでご注意ください
- ◎ 申請書の提出手続きは、寄付申込ごとに必要です
- ◎ 普通郵便による申請書未着(郵送事故等)については、責任は負いかねます。ご了承ください
- ◎ 申請書を受け付けましたら、当市から「申告特例申請書受付書」をお送りします

#### <問い合わせ、郵送先>

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号  
古賀市役所 商工政策課 商業観光係  
電話：092-942-1176  
Eメール：shoukou@city.koga.fukuoka.jp

